

報告第1号 釧路線の維持存続に向けた協議について【中間報告】

令和6年5月21日開催「令和6年度根室市地域公共交通確保対策協議会総会」において協議いたしました「議案第6号 釧路線の維持存続に向けた協議について」は、利用者の減少や公的負担の増加を踏まえた上で、地域の関係者が共通認識を持ち、早急に地域の実態に合わせた最適化など運行形態の見直しを行い、関係機関・団体等と議論を行う体制を構築のうえ、1年間をかけて路線の再編について検討することについて、承認いただいたところであります。

この度、継続的運行が困難となっている釧路線（釧路・根室間都市間バス）について、関係自治体（根室市、浜中町、釧路町、釧路市）並びに共同運行する交通事業者（根室交通株式会社、くしろバス株式会社）間において、令和6年10月以降の対応に関し合意形成が図られたところであり、その概要を報告いたします。

1 令和6年10月以降における運行計画等

- （1）広域生活交通路線として、令和6年10月から令和7年9月まで運行する。
- （2）交通事業者の人員体制や利用者の実態等を踏まえて、平日2往復、土日祝1往復（時間・経路は現行どおり）の運行を計画する。（現状：平日3往復、土日祝2往復）

《現状》		《令和6年10月～令和7年9月》	
行先	便数/時刻	行先	便数/時刻
釧路 ⇒根室	平日 5:25 発、土日祝 7:30 発	釧路 ⇒根室	—
	平日 12:40 発、土日祝 15:30 発		平日 12:40 発、土日祝 15:30 発
	平日 15:30 発		平日 15:30 発
根室 ⇒釧路	平日 5:25 発、土日祝 7:30 発	根室 ⇒釧路	平日 5:25 発、土日祝 7:30 発
	平日 9:00 発、土日祝 15:30 発		平日 9:00 発
	平日 17:30 発		—

2 令和7年10月以降における維持存続に向けた対応等

釧路・根室間の交通ネットワークの今後のあり方を検討するため、「釧路・根室地域公共交通活性化協議会（事務局：釧路・根室振興局）」の分科会において、今後1年間にわたって関係自治体並びに交通事業者で維持存続に向けた協議を行う。